

中国経済レポート No.41 都市化の進展に伴う経済構造の変化が意味すること

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

調査部 野田 麻里子 (chosa-report@murc.jp) 〒105-8501 東京都港区虎/門 5-11-2 TEL:03-6733-1070

1.都市化は古くて新しい課題

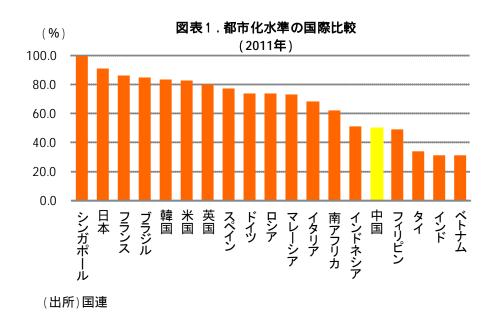
世界経済が低成長にとどまる中、中国は内需主導での経済成長を目指している。中でも都市化¹の推進による内需拡大が経済成長のけん引役になると期待されている。経済の運営方針を決める中央経済工作会議においても「都市化を積極的に推進し、都市化の質向上に力を入れる」ことが今年の重点政策のひとつとして盛り込まれた。

しかし、中国において都市化の推進は決して目新しい政策ではない。中央経済工作会議でも「中国近代化の歴史的任務」と述べられている通り、都市化は改革開放政策において、中国の一人当たりGDP水準の引き上げのための中心的政策であった、とされる²。農民の大半が農村から都市に移住すれば、農村に残った農民の一人当たりの所得水準が上昇し、同時に都市に移った農民が相対的に賃金水準の高い都市で働くことで結果として一人当たりGDP水準全体の引き上げが実現する。実際、後述のように第二次産業の発展、すなわち急速な工業化(都市化)に伴って中国の一人当たりGDP水準は着実に上昇してきた。

中国政府は 2020 年までに都市化の水準を 60%に引き上げることを目標としている。本稿では中国の都市化の現状を確認した上で、都市化の進展に伴う経済構造の変化が中国経済にとってどんな意味を持つのか考えてみた。

2. 中国の都市化の現状

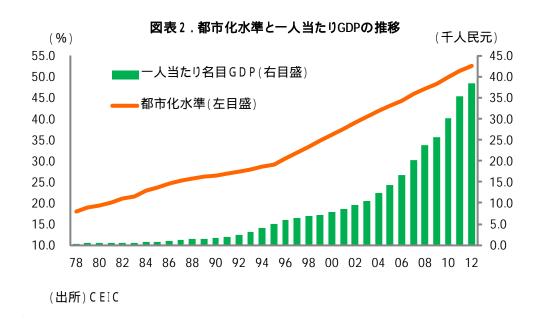
国連の統計によれば、2011 年時点の中国の都市化水準は50.6%と80%前後の先進国はもとよりブラジル(84.6%)、ロシア(73.8%)といった主要新興国と比較しても低い水準にとどまっている(図表1)。



¹ 都市化とは、都市化率水準(=都市人口÷総人口)を引き上げることを意味する。農民を都市に移住させる、あるいは農村を都市に変える、という2つの方法があるが、本稿では主に前者の意味で用いている。

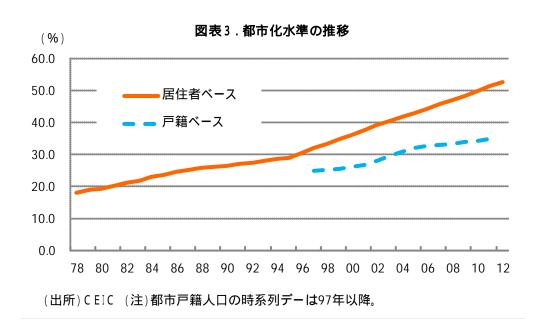
² 樊綱著・関志雄訳(2003)「中国 未完の経済改革」岩波書店

しかし、時系列データでみると、改革開放政策の開始を機に着実に都市化が進展しており、2011年には51.3%と都市の人口が農村の人口を上回った。また、前述の通り、都市化の進展と軌を一にして一人当たりGDP水準も着実に上昇している(図表2)。

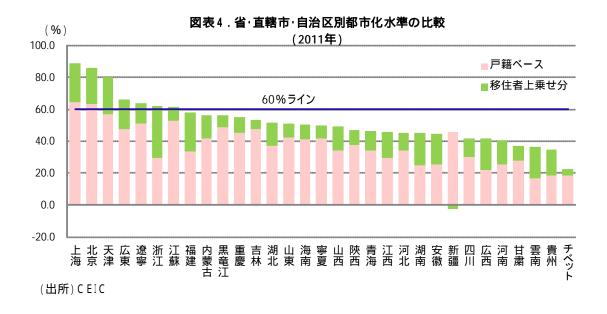


ちなみに、一般的に引用される都市化水準は都市戸籍(= 非農村戸籍)を持たない農民工など農村から都市への移住者を含めた常住者ベースでの水準である。戸籍ベースでみた都市化水準、すなわち全人口に占める都市戸籍者の割合は2011年時点でも34.7%にとどまっている(図表3)。

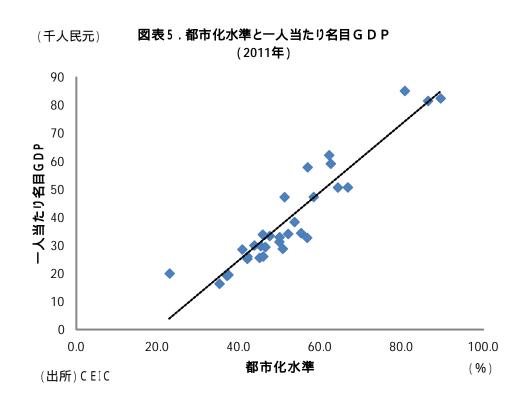
国民を農村戸籍と都市戸籍に二分し管理する中国特有の戸籍制度のため、農村戸籍のまま都市に移住した農民は移住先の都市で医療・教育などの社会サービスを十分に受けられない。このことが近年、大きな社会問題のひとつとなっており、都市化の推進と同時に戸籍制度を改革していくことが必要と考えられている。



次に31の省・直轄市・自治区別の都市化水準(2011年)をみると、上海、北京、天津、広東、遼寧、 浙江、江蘇の各省・直轄市が既に政府目標の60%水準を上回っている(図表4)。ただし、浙江省を除 く、これら6省・直轄市においては戸籍ベースで60%を上回る上海、北京をはじめ、そもそも戸籍ベー スでの都市化水準が50%前後に達しており、特にこれらの省や直轄市で都市化のテンポが速かったとい うわけではない。

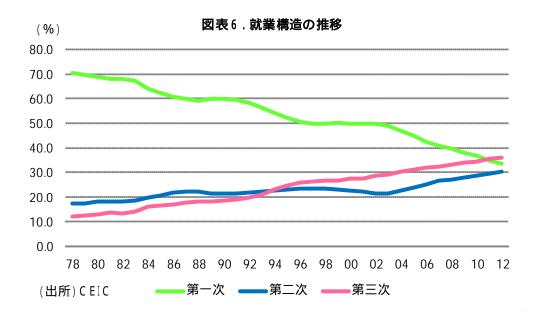


また、31の省・直轄市・自治区の都市化水準と一人当たりGDP水準の間には正の相関がみられ、都市化の推進が一人当たりGDP水準の引き上げにつながる可能性が示唆されている(図表5)。

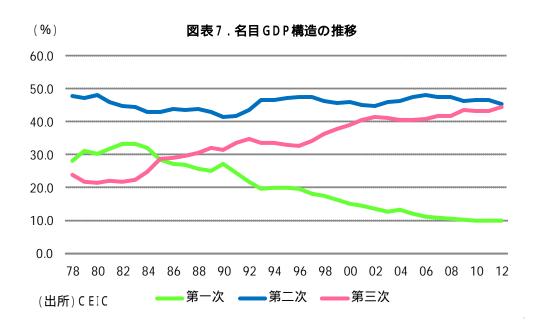


3. 都市化の進展に伴う経済構造の変化

都市化とともに中国の経済構造も大きく変化している。まず、就業構造をみると、改革開放政策が開始された 1978 年当時、就業者の 70.5%を占めていた第一次産業のシェアは 2012 年には 33.6%にまで低下し、代わって第二次産業のシェアが 17.3%から 30.3%に、第三次産業のシェアが 12.2%から 36.1%に拡大している(図表 6)。



一方、GDP(名目ベース)構造も 1978年と 2012年を比較すると、第一次産業のシェアが 28.2%から 10.1%に大幅に低下する一方、第二次産業のシェアは 47.9%から 45.3%にわずかに低下し、その分第三次産業のシェアが 23.9%から 44.6%に大幅に拡大している(図表 7)。



実際、一人当たり名目 G D P 水準の変化に対する産業別の寄与をみると、第二次・第三次産業による押し上げが顕著であることがわかる(図表 8)。

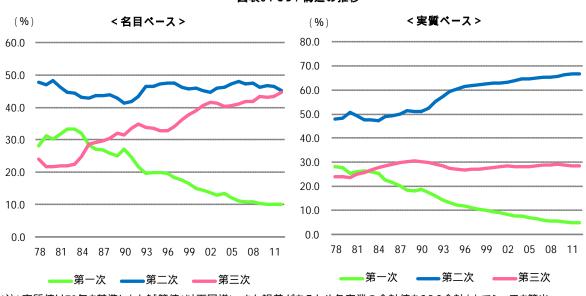


図表 8. 一人当たり名目GDP前年差の産業別寄与割合の推移

(_______

4.実質ベースでみた一人当たりGDP水準の上昇には第二次産業の寄与が大

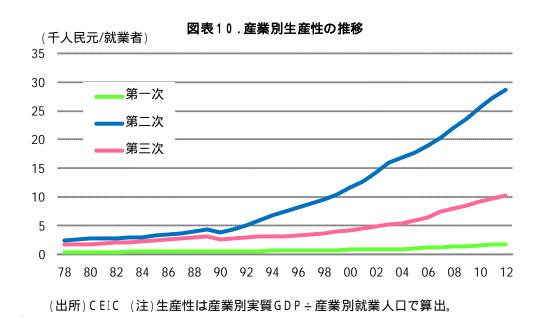
ところで、都市化の進展に伴うGDP構造の変化を実質ベースでみてみると前述の名目ベースと少し様相が違っていることがわかる(図表9)。GDPに占める第一次産業のシェアは名目ベースでみても実質ベースでみても大幅に低下しているが、実質ベースでみた場合の低下幅がより大きく、2012年には4.7%にまで低下している。これに対して、第二次産業のシェアは名目ベースでは微減であったが、実質ベースではむしろシェアの拡大が続き、2012年時点では66.7%と実質GDPの約7割を占めている。また、第三次産業のシェアは名目ベースでは大きく拡大していたが、実質ベースではほぼ横ばいで推移している。



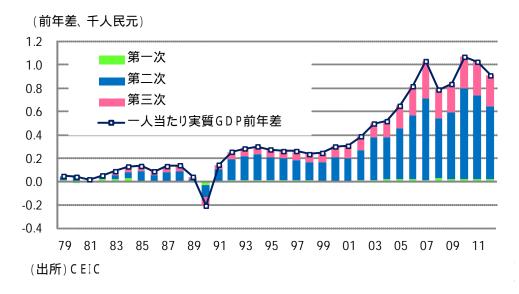
図表9.GDP構造の推移

(注)実質値は78年を基準にした試算値(以下同様)。また誤差があるため各産業の合計値をGDP合計としてシェアを算出。 (出所) C EI C

これを就業者一人当たり実質GDPでみた生産性に引きなおしてみると、第三次産業の生産性の水準が第二次産業に比べてかなり低いことがわかる(図表 10)。



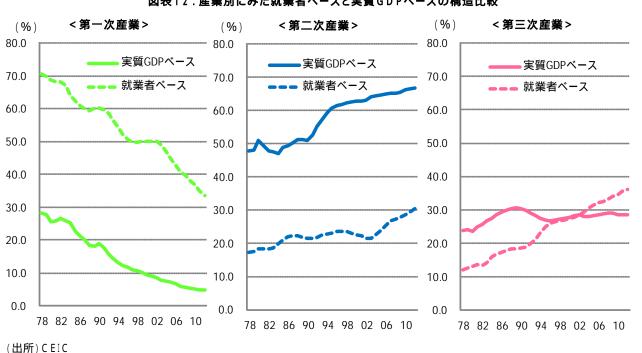
この結果、一人当たり実質 G D P 水準の変化に対する各産業の寄与をみると、そのほとんどが第二次産業の寄与で説明できてしまう(図表 11)。



図表11.一人当たり実質GDP前年差の産業別寄与度の推移

この背景には、製造業を中心とする第二次産業において産業の高度化・高付加価値が進んでいることがあるとみられる。実際、産業ごとに就業者割合と実質GDPシェアをプロットしてみると(次頁図表12)第一産業では就業者の占める割合(30%超)に比べて実質GDPに占めるシェア(5%以下)がかなり低く、一人当たり実質GDPでみた生産性の水準が低いことが示されている。これに対して第二次産業の就業割合は足元でも30%程度であるのに対して、実質GDPに占めるシェアは約70%と高く、

その生産性水準の高さがうかがわれる。一方、第三次産業については 2002 年以降、就業者割合と実質 GDP シェアの逆転が起こっている。都市化の進展とともに第三次産業の就業者が増えているものの、第 三次産業の高付加価値化がこれに追いつかず、結果として前掲図表 10 にあるように生産性が相対的に 低い水準にとどまってしまっているようだ。



図表12.産業別にみた就業者ベースと実質GDPベースの構造比較

5. 都市化とともに進む中国経済の成熟化

前掲図表 6 の就業構造の推移をみると、すでに 1994 年時点で第二次産業 (22.7%)と第三次産業 (23.0%)のシェアが逆転し、それ以降、第三次産業のシェアが第二次産業を上回る水準で推移してい る。製造業で高度化・資本集約化が進んでいることも一因とみられるが、都市移住者の雇用吸収先とし て第三次産業の重要性が高まっていることが主因と考えられる。

前掲図表 10 が示すように一人当たり実質GDPでみた第三次産業の生産性水準は第二次産業の約 3 分の1にとどまる。都市化の進展とともに第三次産業のウェイトが増すということはその分経済の成長 テンポが遅くなる可能性があるということでもある。昨年 12 月に発表された「サービス産業発展の第 12 次 5 ヵ年計画」では、サービス業の雇用吸収力を高めると同時に産業としてのレベルアップを図るこ とが企図されている。今後、こうした政策のもとで第三次産業の生産性水準も徐々に向上していくこと が期待される。しかし、第一産業から第二次産業、そして第三次産業へと経済のウェイトが移行してい く中で成長テンポが鈍化していく状況はまさに経済成熟化の過程といえるのではないだろうか。

戸籍制度の問題も含めてまだまだ課題が多い都市化政策だが、都市化とともに進む経済構造の変化は 中国が経済の成熟化とともに低成長時代に向かっていることを端的に示しているといえそうである。

以上

- ご利用に際して -

- I 本資料は、信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- I また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一的な見解を示すものではありません。
- Ⅰ 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- I 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所:三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記して〈ださい。
- I 本資料の全文または一部を転載·複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡下さい。